

# 平成30年奈良県広域消防組合議会第2回定例会会議録

平成30年11月19日（月曜日）午後4時45分 開会

---

## 議事日程

平成30年11月19日（月曜日）午後4時45分 開議

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 議長諸報告
- 日程第 4 管理者行政報告
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 議第39号 平成30年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第1号）  
について
- 日程第 7 議第40号 平成30年度奈良県広域消防組合宇陀消防事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 8 認第 1号 平成29年度奈良県広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認第 2号 平成29年度奈良県広域消防組合山辺消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認第 3号 平成29年度奈良県広域消防組合桜井消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認第 4号 平成29年度奈良県広域消防組合五條消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認第 5号 平成29年度奈良県広域消防組合大和郡山消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 認第 6号 平成29年度奈良県広域消防組合西和消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 認第 7号 平成29年度奈良県広域消防組合宇陀消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 認第 8号 平成29年度奈良県広域消防組合葛城消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 認第 9号 平成29年度奈良県広域消防組合吉野消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 認第10号 平成29年度奈良県広域消防組合中和消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 認第11号 平成29年度奈良県広域消防組合中吉野消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 認第12号 平成29年度奈良県広域消防組合香芝・広陵消防事業特別会計

歳入歳出決算認定について

日程第20 認第13号 平成29年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

出席議員（24名）

1番	大橋基之君	2番	三橋保長君
3番	植村ケイ子君	4番	村上清司君
5番	札辻輝已君	6番	養田全康君
7番	大玉和行君	8番	村田俊太郎君
9番	森宏範君	10番	森田瞳君
11番	今中富夫君	12番	疋田俊文君
14番	松本喬君	15番	藤井本浩君
16番	北徳次君	17番	栗山忠昭君
18番	吉田誠克君	19番	たけだやすひこ君
20番	小松久展君	21番	植村家忠君
22番	青木弘行君	23番	阪中隆一君
24番	中川廣美君	25番	吉田信弘君

欠席議員（1名）

13番 菊岡千秋君

地方自治法第121条の規定により出席した者

管理者	森下豊君	消防長	山本洋君
副消防長	田嶋明君	副消防長	勝井康晴君
総括監	大場教子君	総務部長	南秀樹君
人事部長	宮田直樹君	警防部長	山口勝啓君
予防部長	榊田悦弘君	救急部長	眞井敬夫君
通信指令センター副センター長	一ノ穂和由君	会計管理者	山下進二君
監査委員事務局長	徳永達也君		

会議に従事した事務局職員

議会事務局長	高島工君	議会事務局課長	辻井義明君
議会事務局主幹	寺下訓啓君		

午後4時45分 開会

○議長（札辻輝已君） ただいまより、平成30年奈良県広域消防組合議会第2回定例会を開催いたします。

菊岡議員から欠席の届けがあります。

議員定数は25名中、本日の出席議員は24名で、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、本日の会議を開きます。

---

### 管理者開会挨拶

○議長（札辻輝巳君） 日程に先立ちまして、管理者からご挨拶の申し出がございますので、これを許可いたします。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 先ほどの全員協議会に引き続きまして、大変お疲れのところ、申しわけございませんけども、第2回の定例会を開催させていただきます。

本会議では、一般会計補正予算案1件、宇陀特別会計補正予算案1件、それから決算認定案13件の議案をお願いいたしております。よろしくご審議賜りますことをお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

○議長（札辻輝巳君） ありがとうございます。

本日の議事日程は、お手元の一覧のとおりであります。

議事進行につきましては、奈良県広域消防組合議会会議規則に基づいて進行いたしたいと思っております。

皆様にお諮りいたします。会議規則第8条の規定によって、会議時間は午後5時までとなっております。会議時間を延長したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（札辻輝巳君） それでは、議案終了するまで会議時間を延長いたします。

---

### 日程第1 会期の決定

○議長（札辻輝巳君） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（札辻輝巳君） 異議なしと認め、よって会期は本日1日と決定いたしました。

---

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（札辻輝巳君） 日程第2、奈良県広域消防組合議会会議規則第67条の規定により、会議録署名議員を指名いたします。

4番、村上清司議員、21番、植村家忠議員を指名いたします。

---

### 日程第3 議長諸報告

○議長（札辻輝巳君） 日程第3、議長諸報告については、平成29年度3月分から出納閉鎖までの5月分まで、平成30年度4月分から9月分までの例月出納検査の結果について、監査委員より提出があり、それぞれその写しを配付しておりますので、ご清覧おき願います。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 管理者行政報告

○議長（札辻輝巳君） 日程第4、管理者より行政報告を受けることにいたします。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 行政報告につきましては、平成30年7月から平成30年10月末までの主な事業につきまして、お手元に配付しております行政報告をご清覧いただきますようお願い申し上げます。

○議長（札辻輝巳君） 以上をもって、行政報告を終わります。

---

#### 日程第5 一般質問

○議長（札辻輝巳君） 続きまして、日程第5、一般質問を行います。

質問通告が来ておりますので、お手元に配付しております一般質問通告一覧表に従って発言を許します。

なお、1回目の質問は答弁席でお願いいたします。2回目以降は自席において、そこからの発言をお願いしたいと思います。

それでは、発言を許します。

6番、養田全康議員。

○6番（養田全康君） 議長より発言の許可をいただきましたので、議席番号6番、五條市の養田全康の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

まず、大きな1番で自賄い方式について、そして2番で職員の階級差、給与差について、そして3番に、広域化のメリット、またデメリットについてをお尋ね申し上げます。

詳細については、自席にて行います。

まず、1番、自賄い方式についてであります。現在の人件費及び経費は自賄いと基本財政需要額の按分方法にて算出されておると考えておりますが、間違いはないか、まずその辺、お願いいたします。

○議長（札辻輝巳君） 山下部長。

○会計管理者（山下進二君） ただいま養田議員のご質問に対しまして、お答えさせていただきます。

現在、全体統合後までの人件費につきましては、自賄いという形で各区分の職員の人件費につきましては、区分の負担となっております。これが基本であります。一部一般会計の職員の中で消防長等の人件費につきましては、基準財政需要額割ということで、各37で分担していただいております。

以上で回答させていただきます。

○議長（札辻輝巳君） 養田議員。

○6番（養田全康君） そうすると、現在の職員数の1人当たりの平均金額、ここをまずお尋ねをいたします。そして、これ、わかれば、五條区分の平均金額等をお願いいたします。

○議長（札辻輝巳君） 人事部長。

○人事部長（宮田直樹君） 養田議員のご質問にお答えします。

今、全職員の平均給与は45万9,065円となっております。また、五條区分の職員におきましては、41万6,869円となっております。

以上です。

○議長（札辻輝巳君） 養田議員。

○6番（養田全康君） これ、月額ですよ。

○人事部長（宮田直樹君） はい。

○6番（養田全康君） 月額平均ですよ。年間でお願いできますか。

○人事部長（宮田直樹君） しばらくお待ちください。

自席から失礼します。全体としましては、106億8,800万円、五條区分といたしましては、7億3,487万4,000円となっております。

○6番（養田全康君） 1人当たりの。

○人事部長（宮田直樹君） 1人当たり総額ですか。失礼しました。しばらくお待ちいただけますか。ちょっとこちらで出します。できましたら、次の質問にお願いしたいんですが、その間に調べますので、すいません。

○議長（札辻輝巳君） 養田議員。

○6番（養田全康君） 何を言いたいかという、これ、五條区分、比較的人件費、安いと思うんですよ。全体から見て。そういったときに、奈良県広域、今後、自賄いを外して、広域化、全体統合したときに、説明の中で780万円、1人当たりの職員給与額が780万円というご説明を受けました。そういったときに、五條区分の今現在の人の平均額、これ、多分780万も行かないと思うんですよ。これ、何を言いたいかという、これ、全国で見たときに、東京消防庁が780万円なんです、平均。そういったときに、政令指定都市で約720万円というのが政令指定都市並みだと。これ、色々ネットで出ているんですけど、総務省の地方公務員給与実態調査とか、こういった部分で出ているんですけども、この780万円の算出根拠、またこれ、自賄いが外れたときの五條市が1人当たり780万円見ないといけない。それによって9,000万円の負担増が今提示されているんですけども、こうなったときに、それだけの金額、五條市区分、かかってないと思うんですけど、この辺のことをちょっとお尋ねしたいです。

○議長（札辻輝巳君） 人事部長。

○人事部長（宮田直樹君） 先ほどの人件費につきましては、職員数が101名分、給料につきましては、3億2,700万、また職員手当につきましては、2億7,300万、あと、職員共済費で1億1,600万円、合計で約7億2,000万となっております。

○6番（養田全康君） 議長、答弁、噛み合っていないので。

○議長（札辻輝巳君） 暫時休憩します。

午後4時57分 休憩

---

午後4時58分 再開

○議長（札辻輝巳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

人事部長。

○人事部長（宮田直樹君） 養田議員にご説明いたします。

先ほど720万と740万の差ということで、五條区分につきましては、現在、職員平均年齢が36歳程度、東京消防庁が40歳ということで、その辺の給与の差がそこにあらわれていると思います。

以上です。

○議長（札辻輝巳君） 養田議員。

○6番（養田全康君） まず、全体の1人当たりが45万9,000円なんですよ。1カ月ね。五條区分が41万6,000円であるというのをご説明いただきました。そうなったときに、年間1人当たりの職員に対する給与と、五條区分の年間1人当たりの給与、ここをまず答えていただけますか。

○議長（札辻輝巳君） 部長。

○人事部長（宮田直樹君） 養田議員、先ほどの1人頭の年間経費、五條区分で決算ベースでいきますと、700万程度になるという数字が決算では出ております。

全体の経費におきますと、総経費で言いますと、一般会計部分、これが新規採用職員106名と、また消防長以下7名が入りますので、ちょっとしばらく全体の経費の差額というのをもう少ししばらくお待ちください。

○議長（札辻輝巳君） 養田議員。

○6番（養田全康君） じゃ、これ、お尋ねしたいのは、780万円という根拠はどこから出てきたのか、まずお尋ねしたいです。平均とったのが780万円で、それ掛ける人数を払ってくれという話じゃなかったのか、それ、どうですか。

○議長（札辻輝巳君） 部長。

○人事部長（宮田直樹君） 財政の方からその辺の説明いたしますので、誠に申し訳ございません。

○議長（札辻輝巳君） 総務部長。

○総務部長（南 秀樹君） 失礼します。総務部長の南でございます。先ほど、養田議員のおっしゃいました780万円、これはまさしくうちの方で提示させていただいた数字でございます。根拠といたしましては、現在から33年までの全職員の給与の上昇ベース、これを勘案した上で33年度の全体人件費を見てございます。それを割りますと、1人平均780万円ぐらいになると。もちろんこれは共済費等々も含めた金額ですので、本人の手元に入る金額とは若干異なっていることをご了承いただきたいと思います。

それと五條区分が現在740万円程度というお答えでございました。こちらの方は、現在、五條区分の職員は若年層の職員がかなり多いでして、平均年齢が、先ほど答えましたように、30年4月1日現在で35歳程度になってございます。うちの組合職員全体の平均年齢でいきますと、おおむね40歳弱、20歳から60歳ですけれども、18歳から職員、入ってまいりますので、若干年齢下がりますと、39.5歳から8歳程度が平均年齢かと思えます。その辺の年齢差、4年分の年齢差がその40万円、実際もう少し開くかわかりませんが、現在、うちではじいている数字はその程度の数字かなというふうにはじいてございます。

以上でございます。

○議長（札辻輝巳君） 養田議員。

○6番（養田全康君） そうなんですよね。五條市って十津川をエリアに入れることによ

って、若い職員、ちょっと多く入れたので、今現在若い職員が多いという中でおるのはよく理解しているんですけども、そうなったときに、自賄いって大きな枠の中で、それが33年から外れたときに、現在かかってない経費まで全体統合されてしまうと、かなり大額な負担増になると考えているんです。それについて、どう思われるか、見解を伺いたいです。

○議長（札辻輝巳君） 総務部長。

○総務部長（南 秀樹君） 失礼いたします。ただいまのご質問ですけれども、33年以降の形につきましては、現在、人件費については色々ご提示させていただいて、検討もしているところがございます。1つの問題にはおそらく地域手当の問題等があるかと思えます。それ以外の部分につきましては、ほぼ各部分において、合意形成ができておりました、同じような給与体系でということになっておるんですけども、ただ、この地域財政につきましては、今、どのようにするかというのは最終の決定条件まで決まっております。管内地域のゼロ地域から、もう少し高い地域、北部の高い地域までありまして、ただ33年以降、人事異動という形で職員が不定期に動いていくという形の中で、五條区分にとどまること、旧の職員だけでいきますと、その区分の職員も手当のつく地域に異動することもあるし、つかないところにとどまることもある。手当の方法が一元的に何パーセントにするかという方法もありますし、現状の市町村の支給率でいく方法もございますし、その辺は今後の市町村との協議の中で、どのような形で給与を調整していくかという最終の調整をさせていただいた上のことになるかと思えますので、職員に不利益の被らない形の手当の支給方法を統一的なものを検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（札辻輝巳君） 養田議員。

○6番（養田全康君） 今現在、やっぱり職員格差、他の議員さんもおっしゃられてましたけども、給与格差、かなりあると思うんです。そんな中で、幹部職員のこの給与という分はどこの市町村や、例えば政令指定都市をモデルに今まで検討されて給与体系になったのか、これ、わかれば教えてください。

○議長（札辻輝巳君） 総務部長。

○総務部長（南 秀樹君） 失礼いたします。ただいまの養田議員のご質問ですけれども、当組合発足当時、参考になる組織は確かに組合としてはございませんでした。それは同規模、同種の団体として、政令市、特に堺市等々を参考にさせていただきながら、国の方から消防長の階級を司監という形でいただきましたものですから、旧区分のそれぞれ11区分では正監を天としたピラミッド形式で階級を形成しておりましたが、1つ上の階級をいただくということになりましたので、司監を有している政令市の給料表を参考にとということになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（札辻輝巳君） 養田議員。

○6番（養田全康君） 720万円が政令指定都市の平均なんです。これ、多分高額になっていると。それ、どの部分が高額になっておるんだというのは、そこまでわかりませんが、政令指定都市をモデルにしたのであれば、720万円、この60万円、1人頭60万円が増になっていると、この部分、申し上げて、次の質問に移ります。

2番の職員の階級差と給与差についてなんですけども、まず、これ、基本的に他の消防、そういった団体であるとか、警察であるとかと、そういった団体に対しては、まず階級が給与に直結している分がメインであると考えられるんですけども、今現在どのような形になっているのか。

○議長（札辻輝巳君） 人事部長。

○人事部長（宮田直樹君） 養田議員の質問にお答えします。

先ほど、南部長の方からありましたように、上は消防司監から、下は消防士、8つの階級がございます。これを平成27年に補職と階級と給与を結びつけまして、4級であれば係長というふうな形で司令補、係長のような形で進めております。

以上です。

○議長（札辻輝巳君） 養田議員。

○6番（養田全康君） それは、今現在もこの階級が給与になっておるのか、その部分を教えてください。

○議長（札辻輝巳君） 人事部長。

○人事部長（宮田直樹君） 補職、例えば主任であれば3級、係長4級、署の課長補佐では5級、本部課長であれば6級、次長7級、部長8級というような形で割り振られております。

以上です。

○議長（札辻輝巳君） 養田議員。

○6番（養田全康君） だから、階級によって給与が決まっておるところでよろしいですね。

○議長（札辻輝巳君） 人事部長。

○人事部長（宮田直樹君） おっしゃるとおりです。

○議長（札辻輝巳君） 養田議員。

○6番（養田全康君） まず聞きたいんですけど、各手当、出勤の手当てであったりとか、各手当があると思うんですけども、そういった部分というのはその職員間の中で格差があるのかないのか、ここを教えてください。

○議長（札辻輝巳君） 人事部長。

○人事部長（宮田直樹君） 手当てにつきましては、活動手当等といたしまして、9つに分かれております。例えば、機関員手当てであるとか、救命士の出勤手当て、この辺につきましては、誰が行っても、1人単価が200円なり、例えば400円というような支給方法になっております。

以上です。

○議長（札辻輝巳君） 養田議員。

○6番（養田全康君） それは市町村間に格差がないという話でよろしいですね。

○議長（札辻輝巳君） 人事部長。

○人事部長（宮田直樹君） 特殊勤務手当につきましては、まだ一部統合されていない区分があります。五條区分につきましては、平成29年度から特殊勤務手当の統一支給となっております。

以上です。

○議長（札辻輝巳君） 養田議員。

○6番（養田全康君） 例えば、地域手当が出る地域であったりとか、ない地域であったりとかという中で、給料差がこれ、生じていると、今現在思うんですよ。そんな中で、指示系統の中で、例えば主任というたら、これ、消防司令補になるんですか。

○人事部長（宮田直樹君） はい。

○6番（養田全康君） 例えば課長級になるとね、消防司令になるんですよ。

○人事部長（宮田直樹君） はい。

○6番（養田全康君） それがね、給与差で逆転しているというような状態が起こっていること、これ、あると思うんですけども、その辺、どうですか。

○議長（札辻輝巳君） 人事部長。

○人事部長（宮田直樹君） これにつきましては、例えば主任であれば、3級ということで給与は決まっております。また、6級の司令ということがありまして、50代前後になりますと、やはりちょっと逆転現象というか、長い間勤めた方が高いという現象もあろうかと思えます。号級が上がりますので、そのようなご理解でよろしいですか。

○議長（札辻輝巳君） 養田議員。

○6番（養田全康君） これ、僕、何が言いたいかという、例えば五條市は奈良県の昇任試験制度に入ってなかったんですよ。

○人事部長（宮田直樹君） はい。

○6番（養田全康君） 五條市、入ってなかった。市役所職員でありましたから、年齢とともに階級が上がっていくというような仕組みであったと理解しておるんです。そういった中で、広域になったと。広域になった中でその逆転現象が、例えば消防司令補になって何年間はテストを受けられないとかという、そういう仕組みになっておると思うんですよ。そういった状態の中でキャリア、五條区分の職員のキャリアは上にもかかわらず、昇任試験を受けられないがために、逆転現象が生じているのではないかというようなことを言いたいんですけども、その辺、どう考えておられますか。

○議長（札辻輝巳君） 人事部長。

○人事部長（宮田直樹君） 今の課題は、まさに五條区分の方は消防長会試験を導入しておらず、平成19年から試験制度を導入しております。今、ご指摘のとおり、司令試験を受けるには、司令補9年というふうな経験年数が要ります。当然、このような中でのギャップというお話であろうかと思えますけど、この辺につきましては、平成28年にこの司令係長試験を導入いたしました。その前の2年間、前倒しということで、旧五條区分の方の意向を聞きながら、昇級、昇格させたという経緯がありまして、その辺で手立てをしているということで私たちは理解しております。

○議長（札辻輝巳君） 養田議員。

○6番（養田全康君） 現在はそういった平成28年度から改定していただいて、平等にできておるといような状態ですよ。ただ、そういった問題があったというのはわかっただけでおるといことでございますよね。その救済措置をとったという認識でよろしいですか。

○人事部長（宮田直樹君） はい。

○6番（養田全康君） はい、わかりました。次、3番に行くんですけど、ここが一番の

僕の考えているところなんですけども、この広域化のメリット、デメリット、まずどのようなメリットが出ているのか。あまり感じる事が、実際、厳しい言葉かもしれませんが、あまりこのメリットを感じる事ができないんです。これ、どういったメリットがまず出ているのか、その事案、あれば、ご紹介ください。

○議長（札辻輝巳君） 消防長。

○消防長（山本 洋君） 失礼いたします。今のご質問にお答えしたいと思います。

財政的な分はちょっと置いておいての話なんですけども、現場サイドといたしますと、やはり近隣の行政区域を境目にして、今まででしたら、当然五條市がもし御所市との間の近隣でありましたら、御所市の方から五條市の方に出動することはありませんでしたし、それは反対に区域線を行きますと、最も最短の近いところから出すという意味でいきますと、他の区域から出動して消火活動、救急活動に当たれるという面では大いに県民の皆様には有利になるのかなと。また、反対に、奈良市、生駒市なんかでしたら、逆に広域化は進めておられませんので、奈良市はデジタル化を進めましたけども、広域化しておりません。ただ、119番は奈良市に、生駒も奈良も全部入るんですけども、ただ行政を越えての出動は基本的にしていませんので、生駒の場合でしたら、奈良が生駒に即第一出動で出動するようなことはないので、反対にそういう差異はありますが、奈良県広域は37市町村、近いところからすぐに出動すると。

それと、これは事例としては山林火災なんか特に、今まででしたら、吉野広域や、中吉野、五條等でも、山林火災、発生しましたけども、隊の方もやはり3隊、4隊しか出動できなくて、なかなか人員構成を高めるのも、非番招集したりして、結局職員に大きな負担をかけながら、瞬時の活動ができないと、そういう面では、今、全ての活動は全ての隊構成をこしらえまして、通信指令センターで一括して早期に現場投入できる体制になっております。

特に今回、8月に山岳救助隊を結成させてもらいました。これは今まででしたら、五條、中吉野区分、吉野等々でやっておりましたけども、これを1つの4署を統括しまして、全ての活動があったときには、署所が全てを応援し合ってそこに投入していくという面ではやはり大きなメリットかなと。特にやっぱり現場活動面については目に見えたものになってきているのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（札辻輝巳君） 養田議員、あと残り時間5分でございます。

養田議員。

○6番（養田全康君） あと5分ということなので、ちょっと事例だけ紹介したいと思います。もうどこの区分かは言いません。ある中学校で部活動中けがをされた。救急車が来てくれたのはいいんですけども、その中学校に入る道がわからないということで、ぐるぐるぐる回る回られて、救急搬送に時間がかかった。それって何があったかと言うと、その消防車に搭乗されておった消防士さんは、全部その地域の方ではなくて、他の地域から入られている消防士さんだったというために、まず道やそういった部分の認識が甘い。

これ、僕、懸念するのは、例えば火災があったときに、もし、これ、五條で火災があったら、五條市の消防士さんだったら、どこに何パイの配管があるのか、道路にここは150パイなのか、75パイなのかというところ辺を理解されていると思うんですよ。今現在、

そういった形の中で人事交流されているのはいいんですけども、せめて救急搬送だったりとか、3人パーティーで行くんですよね。部隊、3人で行くのであれば、1人地元の間人入れるとか、そういったことをしていかないと、救急搬送に時間を要するのではないかなと、そういった部分、まず1点と、あとは先ほどおっしゃられました水難、またはこの山岳、これ、山岳、吉野であったりとか、五條も多いですよ。そういった部分の中で、現在、その山岳の長をされている方が、これ、山のエキスパートなのかどうなのかということだと思えますよ。これ、指示系統の中で、多分副隊長2名の方はそういった山岳に大変慣れた方だと理解しています。僕、その方に対してどうか、こうとかではないんです。やっぱりまず下を育てるに当たって、上司というのはそこに対してものすごく慣れた人間を置くべきだと僕は考えます。山に慣れていない人間が、例えば右や左やというのではなくて、その山や水難、そういった部分で慣れた方が部下を育てていくという部分での人事交流というのは大変理解できるんですけども、そういった部分が今なされていないのではないかなと、ご提言申し上げまして、一般質問を終わります。

○議長（札辻輝巳君） 以上で6番、養田全康君の一般質問は終わりました。

続きまして、20番、小松久展議員の質問を許します。

小松議員。

○20番（小松久展君） 20番、小松久展でございます。議長のお許しを得ましたので、先に通告をしております点についての質問をいたします。

平成29年11月の議会において、また平成30年7月議会において質問させていただいた中から、消防広域協議会を立ち上げ、平成26年4月に奈良市と生駒市が脱退をされました。その当時の大きな理由の1つとして、負担が大き過ぎたと伺っておりますが、その点について、新しく会長に就任された管理者、今、会長ですけれども、内容等々においては、説明を願いたい。広域等々の検討委員会で、そういう方向性の中身についても、お話をされたかということでございます。

一番大事なのは、財政力のある奈良市と生駒市が脱退をすれば、解散した上で会長市がやめられた、新しく橿原市が会長市になって、その会長市になった中において、奈良県知事から強く求められたか、勧められたかという点についての内容を管理者の方からお聞かせを願いたいと思います。

3点目は、各市町村の首長は内容等に理解をされたのか、管理者に伺い、また代表として各市町村の長もお見えになっておりますので、その内容は消防費の負担についての問題と自賄い廃止についてでございます。

4点目は、知事からしっかりと橿原市長が広域協議会の会長に就任したのでしょうか。知事には、平成29年4月16日の新聞には、奈良市、生駒市を除く37市町村が26年設立した広域組合では、消防力の強化や経費の削減で力を発揮したと、知事も述べられております。その内容についてしっかりと説明を願いたいと思います。広域消防本体が風通しの悪い体制でチームワークの乱れ、交流の名のもとに、ストレス、パワハラ、事故、事件が繋がっていると伺っておりますが、消防長、人事の問題がありそうですが、いかがですか。

以上、5点について、しっかりと考えた上で答弁を願いたいと思います。

○議長（札辻輝巳君） 森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 小松議員の質問にお答えをいたします。

生駒市と奈良市が脱退されたのは、2012年1月でございました。それをお聞きになればわかるように、2011年に東日本の大災害がございました、その秋、9月に紀伊半島の大水害がございました。我々、そのときに非常につらい思いをしたのを、39市町村全員でそれは共有していたものと、私は思っております。そのときにです。年末から年始にかけてその話が持ち上がりまして、2つが我々も一緒におりました。今で言う運営協議会の中でございましたけれども、13の管理者が集まった、その会の中でそのときの会長は奈良市でございました。生駒市が管理者でそこに参加しておりましたけれども、その2つが脱退すると。我々には到底理解できなかつたことですし、その後も引き続いてですけども、彼らに「一緒にやろう」と。やっぱり固まらないと、みんなで協力しないと、大きな力にならないし、みんなでやっぱり助け合おうよということがそのときの一番の主題になりました。

でも、2月、3月、ずっと説得しましたけども、戻りませんでした。我々、37市町村は逆に言いますと、そこで1つに固まれた1つのきっかけをいただいたのかなという思いも実はございました。それをしっかりとつなぎ合わせてですけど、3年後にはちゃんと統合ができました。それまでには本当に皆さん方にも大変お世話になり、ご協力をいただいたんですが、やっぱり一番の根底は2011年9月の紀伊半島大水害に遭って、そこからまとまったということだけは、これは今も記憶にも新しく残っておりますし、我々がしなければならない役割がそこにあったということで、この37市町村の全国のモデル事業となるこの大広域ができたわけでございます。その中には、皆さんそれぞれ自分のところはあるんですけども、やっぱりみんなで助け合おう、みんなで大きな力を持って、それによって対応できるようにしようということを経験した上でできたことでございますので、その辺はもう過去のことですけども、十分にご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（札辻輝巳君） 消防長。

○消防長（山本 洋君） 失礼をいたします。小松議員からのご質問にお答えを申し上げます。

我々消防職員、あつてはならないことが皆様方の方にもお知らせをさせてもらったとおり、不祥事という形で発生をしてしまいました。これも私、まだまだ監督不行き届きの面があるのかと、個人的にも十分に反省をしておるところでございます。ただ、私の反省だけではこういうことは収まりもしませんので、しっかりとこの綱紀肅正をやっていく上におきまして、9月19日には本部の部長、次長をメンバーとしまして、職員の倫理向上の施策のあり方、また集約会議等々を実施いたしまして、向上に向けた協議を今も続けておる状況でございまして、早急に不祥事防止にさらなる努力を図っていきたくと、このように思っているところでございます。

また、パワハラ、またハラスメント、色んな面で、小松議員も先ほどおっしゃっていただいたんですが、なかなか風通しのよい職場でないのではないかというお話も当然ありましたので、こういうことの中にも、みんなの意見を吸い上げる場所も必要かなというふうにも考えておきまして、早期に小グループ単位で検討を重ねるケーススタディー研修を今実施しております。また、平素から実施する倫理教育やサービス指導、また工夫を懲らしまし

て、忍耐強く継続活動を計画的に実施していき、職員の本当に風通しのいい職場作りのためにも、より一層私が先頭に立ってやっていきたいと、このように考えておりますので、ご理解のほど、よろしく願いをしたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（札辻輝巳君） 小松議員。

○20番（小松久展君） 管理者の方から、以前は奈良市が会長市であって、引き継いだということですが、これは平成19年度に広域の検討委員会が立ち上がっているんですね。それはもうそのまま引き継いだわけですか。

その後、広域の協議会、何市で決められたんですか。広域を推進する中において、会長市が決まって、その中がどのような、例えば全部の自治体で、市町村で助け合おうと、基本的な姿勢があったんだ、それはよろしいです。今、このいい組織ができ上がったんだという話ですが、先週、奈良県の議長会でその脱退市の議長も、この広域行政組合に参加しなくて助かったと、財政面でね。これは一番財政力のある自治体が脱退するという事は広域消防にとって痛いですよ。痛いんですよ、そら、確かにね。他市の議長は助かったんだと言うてるのに、脱退されてうまく行っているんだと。その中において、自賄い等々の立ち上げた人は協議会で色んな議論はされたんですか。

○議長（札辻輝巳君） 管理者。

○管理者（森下 豊君） 小松議員の質問にお答えをします。

11の管理者が集まりまして、さっきも言いましたけど、ちょうど議運のような形でその11の管理者が集まってお話をしました。そして、その後、すぐにですけど、37の市町村長が集まった会議を必ず持ったと思います。ここで森町長も出てくれたかな。出てくれたね。みんな出てくれたと思いますけども、それを何回にも分けてやった記憶がございます。そのときに県側からは、やっぱりそれだけの人が集まるのはそのときからもやっていました市町村サミットの後でとか、間でとか、そういう機会に会議を必ずさせてもらっていて、知事がそのときは顧問でしたかね、消防長。顧問ですね。顧問になってもらっていて、同席をしていただいていたというのが記憶に残っています。

その中で、一つ一つどうやって37がうまくまとまっていくのか、そしてまとまるがやっぱり一番いい選択なんだということの共通認識を持たせていただいて、それこそ固まる時は非常に熱く固まっていったというふうに思っています。そのときから、間の接着剤として、やっぱりなかなか格差があるものですから、それを合わせていくために平成33年という1つの統合を目印に進んでまいりました。我々のこの運営協議会もそうですし、この議会でも色んなご意見をいただいています。が、それまでに私たちが変えていかなければならないことをしっかり変えていく時期が来ているのではないかなというのが私の思いでもあるし、今日、小松議員も何回も質問していただいていますけど、そういう思いは共通の認識だというふうに受けとめております。

○議長（札辻輝巳君） 小松議員。

○20番（小松久展君） この関係された自治体、どの自治体とどのようなというのは、例えば広域の検討委員会、どこから考えても、ちょっとここに広域に入られている組織の代表というのは、ほとんど含まれてないんですよ。市町村の代表は橿原市なんですよ。町村会の代表は王寺町なんですよ。この協議会、検討委員会に入ってるのなんか、白藤学

園とか医師会とか、NPOとか、以前はね。資料はここにあるんですよ。新たに立ち上げたんやったら答弁くださいよ。中身については、ここにはその当時の中和広域消防の職員が入ってますよ、何名かは、入ってますよ。

しかし、この大事な問題というのはみんなで助け合っていこうかと言ったのであれば、ついて回るのは財政なんです。みんな仲よろよろよ、台風のことを前提に挙げられたら、県下の奈良県の奈良市も生駒市も災害防災協定というのがあるでしょ。他市で何かがあって、消防力の弱いところには、助けてくれというたら、消防署同士が連携していくんですよ。奈良と生駒が入ってないって、奈良や生駒で大きな事故、事件、災害が発生したら、広域消防、行かないんですか。要請があっても。行くんですよ。広域に加盟してないからって、行きませんか、要請があっても。行くんですよ。

そやから、広域が進めた、推進したというのは理由にならん、そんなものは。何かがあったら、手も貸し、足も貸し、人も貸すんですよ。内容的には、立てたもの、作り上げたものについてしっかりと県民に説明できるようにとせんと。それが立ち上げたけども、37市町村が住民負担につながっているんだと、こう理解できませんの。本来の形で管理者、私も中和広域消防の議会議員の一委員で来させていただいたんですけども、広域になって、中和広域の負担金は、一般負担ですよ。消防費に関わっては、3市1町1村、みんな上がってますよ。

先ほど、管理者、言われたように、見直しはやっていくんだ。示すのは、広域は28年、あったんでしょということや、示すのは。28年に37市町村にしっかりとした負担が軽減されることを示しますと言われたんです。今、勝手な話やけども、33年に改善もし、示しますと言うんですよ。今聞いたものは、去年来てない議員はわからない。今年来た議員は今わかるけど、来年来られる人はわかりませんよ。ただ、言いたいのは、しっかりと取り組むのに、うそ偽りのないようにしようと言うんです。奈良市、生駒市に振られたから、中和広域に来られたんですよ。それは原点ですやんか、はっきり言うて。

自治体で立ち上げよう、みんなで助け合おうというのは基本的なものと違いますよ。奈良市と生駒市が脱退したから、何が何でも中心になってやってくれと言われたからやっただけのことですよ。当時から反対してましたでしょ。この議会も混乱しましたでしょ。そやけども、その当時のことを思い起こせば、消防長が警察官の官僚だと、そして迎えたいと。できないと、中和消防でたたき上げの人を上へ昇進するのが普通ではないかということの問題になりましたよ。市長の、その当時の管理者の思いどおりに山本消防長と平城さんが一時橿原市のお世話になっておられた。私、中和広域消防やめてからすぐに、広域が成り立って、消防長、副消防長に就任されているんですよ。その経緯から見ても、なったのは仕方がないと。ただ、しっかりと取り組みましようと言ってるんですよ。そやから、知事に頼まれてやったことはもう間違いないですよ。うちとこも来ましたから。それは耳に入っているはずですよ。スムーズに次の会議、中和広域消防でいきましたよ。知事から頼まれて、奈良県民を平等に生命と財産を守るために立ち上がってくれということで進めたんでしょ。そうでしょ、違いますか。

○議長（札辻輝巳君） 管理者。

○管理者（森下 豊君） ただいまの小松議員の質問にお答えしたいんですが、的外れの答弁になるかどうかわかりませんが、確かに、26年に立ち上げたんですけど、やっ

ぱり一番の目的は通信のデジタル化というのが一番の目的でございました。これはやっぱり県のお手伝いがなかったら、鉄塔を全部建てるということは到底できませんので、県のお手伝いということは、今、警察が実際に使っている通信のその鉄塔を使わせてもらうということで、これはかなり我々にとっても、負担は少なくなったなど、それを感じながらですけども、県のお世話に確かになりました。なって、37市町村でも、その理解を得て、一緒になってやるのが、やっぱりこれだけそれぞれの市町村にとっても、負担が少なくなるんやということで色んなご意見はありましたけども、将来に向かって、やっぱり市民の、県民の安心安全をこれ以上に保つためには、これぐらいの、一時はお金は使わないと。そのためには、やっぱり県にも協力してもらって頭を下げなければということで、あのときは、私はそのときのまず副会長やったのでね、会長がいなくなったので、会長になっただけなんですけども、うまく他の私以外の36市町村長のお力添えもありまして、37がまとまることになりました。やっぱり県にお願いに行ったのも我々ですし、それによってうまくまとまってきたというのも、今現在あるのも、やっぱり色んな方の県あるいは国の力添えもあったからだというふうに思っています。

○議長（札辻輝巳君） 小松議員。

○20番（小松久展君） 管理者と話ししたら、知事、出てこないしね、見解の相違で終わっていいのか、それとも中身についてもっと議論すべきかということに、私も困っているようなところなんですけれども、明らかに消防組織の立ち上げを中心的な奈良市が脱退すると言うたら、この脱退ということは、一番の中核都市ですよ。それが脱退して、みんなに頼まれたので、みんなで奈良知事に頼みに行ったんだと。これは消防組織法に関して言うたら、頼まれたから動いたんだということと、自主的にというんやったら、市町村の議会の同意、もらってますか。議会の同意、もらってませんよ。少なくとも、うちの御所市の議会で広域消防の加入について、また委員会等々でいろいろ議論があつてと、ありませんよ。何とかしてくれと言うて来られたんですよ、皆さんが。来られて、問題があるやないかと言うたら、今日は帰らせてくださいと帰ったんですよ。不備と問題が大きくあるやないかと、これはどうするんや、市民説明できるようにしてくださいと言うたら、今日は帰らせてくださいと言うて、四、五人の人が帰られたんです。

皆さん、困られたやろう。次に来られたのが、副知事ですよ。うちの市長も困って、そして私、くどきに来られたんですよ。樫原市長が会長になって、大変やからと奈良県に頼みに行った。これは違いますでしょ。広域のよさを説明しに来られたんですよ。まずは、基本的には消防組織法の32条、33条から入りなさいよ。37条、38条のことを建前に言うけども、まずは、基本は33条では地域の住民、市町村の広域の推進は後で知事にお願いするものなんです。7条、8条の話、してますでしょ。

そこらは管理者、勘違いじゃないんですか。みんなに頼まれたと言われたから、頼んでませんよ。問題点の提示に来られたんですよ。理解のできる説明ができないから、今日は帰らせてくださいと言うたのは、山本消防長以下県の職員も、帰らせてくださいと言ったんですよ。改めて説明しに来ますと言うてきたのは副知事ですよ。そして、37の市町村から頼まれたので県へ行った。これは御所市の市長が本当にそうして行ったんでしたら、これは越権行為です。そやから、管理者、答弁には責任を持った、しっかりとした中身も言われるんやから。頼まれたものは頼まれたでいいんですよ。頼まれてやったんでしたら、

お願いもできやすいですよ。その点について、素知らぬ顔をするから、言うんですよ。こんなことを話したことはないですよ。消防長、私に言われて、消防組織法に言われたときに、説明できないと、あなた方みんな帰ったでしょ、もう一遍来ますと言うて。そうでしょ。それに37の市町村の長に頼まれたから、県に行ったんだと、そんな失礼な答弁したらあきませんよ。違いますよ。うちではもめてますよ。訂正して答弁してくださいよ。

○議長（札辻輝巳君） 小松議員の質問、残り5分でございます。

管理者。

○管理者（森下 豊君） 今の質問なんですけども、私の言葉足らずのところは多々あると思うんですが、平成25年の6月議会で37市町村議会が一斉に承認をいただいたというのが、これは歴史で残っています。そのときに多分、奈良県としては多分初めてのよう大きな動きをしていただきました。今、お話がありましたように、知事及び副知事が自ら動いている。そして、また担当というか、地域の県会議員の皆さん方も動いていただきました。動いてくれたみたいですよ。私は全然そこは知りませんが、奈良県が1つになってやっぱり動いて、37の市町村議会が全てで承認をいただいたというのは、これはもうほぼ奇跡的なことでしかないと思います。ただ、そういう歴史がみんなの思いによってできたのではないかなというふうに思いますので、私らが頼みにいってできたものでもないし、誰々が引っ張ってできたものでもないし、それこそ先ほど言いました、大災害が起こってから、みんなの気持ちが1つに固まったというのは、これはもう事実だと思いますし、そういう歴史をしっかりとまた次にも伝えていきたい。知らない市民、県民も沢山いると思いますので、後につなげていきたいなというふうに思っています。

○議長（札辻輝巳君） 小松議員。

○20番（小松久展君） 本当にすれ違いの答弁になるけども、奈良県の市町村が1つになってと、一番奈良県で中核都市といったら、奈良で一番大きい市が、その次に財政力のいい生駒市が脱退して、会長市ですよ、もともとの。それで1つになって、ほんまに奇跡やったって。奇跡やったら、奈良も生駒も参入するんですよ。話が、質問してる内容から何かぶれてばかり来てるけども、この問題についての一番の奇跡やと言うんやったら、県民が喜んでもらうような運営をしていかないといけないでしょ。県民に負担がかかるような運営なんかないですよ、そんなもの。そうやったら、県民が理解できるような、ああ、良い組織作ってくれたなど、奇跡起こしてください、そうやったら、反対に。全県民が喜んでもらうような奇跡、起こしてください。

○議長（札辻輝巳君） 森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 私は単なる管理者ですけども、消防長含め、職員のみんながそういう気持ちをしっかりと持って、これ以上に、作ったこと自体が奇跡やと、私、言うてしまいましたので、この奇跡の上に、やっぱりよりいいものをしっかりと作っていただけますように、最後、消防長に答弁求めます。

○議長（札辻輝巳君） 消防長。

○消防長（山本 洋君） 私の方からご答弁させていただきたいと思っております。今、小松議員からもおっしゃっていただきましたように、やはり奈良県広域統一ということでありましたら、当然中核都市である奈良市、また生駒市も、この本部も当然我々と一緒に行動してもらおうことが、我々の最終の目的ではないかなというふうには、私自身は自覚をしてお

ります。ただ、これも相手があることでございますし、奈良市さん、また生駒市さんもデジタルの共同運用を今既にやっておられます。そういう中で住民、また県民の皆様方の統一的な活動の上におきましては、やはり小松議員、おっしゃるように、同じ仲間として、また同じ消防人として活動していくことを、我々も積極的に今後も働きかけていただきたいと思います。

また、私、現在、奈良県消防長会の会長をさせていただいております。3本部であるわけですが、この中でしっかりと、また各消防長にも積極的に私の方からお話もさせてもらっております。ただ、単独市のところでもありますし、なかなかやはりハードルは高いところはございますけども、活動面におきましては、先ほど小松議員もおっしゃいましたように、応援をしながらも当然ありますので、こういうところからお互いが理解できる体制を一刻も早く作っていくことが我々の最終の目的かもわかりませんので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（札辻輝巳君） 小松議員の発言時間が超過しておりますので、簡素にお願いします。

○20番（小松久展君） 消防長の今の答弁ですけども、管理者、振るのは結構やけど、これからの重要な案件、人事についても、人選についても、これは早急に首長会議開いて、そこで一遍決定した上で見直すべきものは見直す。しっかり取り組んでくれますね、1月の何や言うてましたけども、15日に。今日、ここにも首長、何人か来られてるけれども、この問題、重要な問題については37市町村で話し合いはしてくれますね。人事においても、何事においてもですよ。それは振ってはいけない。これは消防長に言うてる話、あなたがそちらへ振られたら、ストレスや、パワハラや、セクハラやという話で言うたら、こちら側の問題ですよ。もう結構ですけども、あらゆる問題については、首長会議を開いてもらって、改善、改革をやってもらえるということによろしいですね。もうそこで決めてください。

○議長（札辻輝巳君） 以上で20番、小松久展議員の一般質問を終わります。

続きまして、22番、青木弘行議員の質問を許します。

22番、青木弘行議員。

○22番（青木弘行君） 22番、大淀の青木です。議長の発言許可をいただきまして、通告しております内容を一般質問させていただきます。

奈良県広域消防組合設立に関しては、当時、県内各市町村、特に小規模町村にとって、消防業務にかかるウエイトが大きくなり、消防無線のデジタル化を含んだ消防業務自体を維持することの困難さが問題視される中の協議となりました。また、全県単位の組合設立に際して、存続可能な消防業務、また財政的なスケールメリットがうたわれて、大いに期待感が高まったところであります。

しかしながら、同僚議員からも都度声が出ております。そして毎年度組合負担金が増加し、いまだ財政的に非常に厳しい状況が続いている中、今後の設備投資にかかる経費や人件費等の将来見通しを踏まえて質問をしたいと思っておりましたが、皆様方のお手元にありますように、今回、提示されました資料、市町村分担金の負担方法等の検討についてを見させていただき、先ほど副消防長の方からも説明がありました。今後は、この資料に基

づいて、粛々と進めるべきであると感じたところでございます。一部この内容を含みまして、奈良県広域消防組合としてのあり方について質問をさせていただきます。

広域消防の規約には、別表に区分という枠組みが規定されておりますが、実際の火災、救急、救助の現場では市町村や区分の枠組みを越えての活動となっていることは言うまでもありません。全体統合を控え、現在分担金の負担方法の見直しを検討されているようですが、奈良県広域消防組合が本当の意味での全体統合をし、1つの組織として運営するためには、市町村や区分の枠組みを外す必要があるのではと私は考えております。

その上で、集中による消防力の強化や、かねてからPRされています、スケールメリットも鑑みながら、集約による費用負担の軽減を果たせるように整理されたいところでございますが、広域消防組合としてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

まず1つ目と申しますか、この質問にお答えをいただきたいと思っております。

○議長（札辻輝巳君） 山本消防長。

○消防長（山本 洋君） 失礼いたします。青木議員のご質問に答弁をさせていただきたいと思っております。

今、お話のとおり、平成26年4月に県内の11消防本部、37市町村により消防の広域化がまず実現したということございまして、議員がおっしゃいましたように、1つの組織として運営するには、それに相当の組織体制が必要であること、また先ほど全員協議会においても、ご説明をさせていただきましたが、市町村の分担金の負担方法をワーキンググループを立ち上げまして、今、検討を進めていただいております。

広域消防では火災、救急の要請があった場合は、最も近い消防署から必要な消防車両を出動させまして、近隣同士でバックアップ体制をとっていることは住民の皆様方が最も信頼を置いていただける大きなメリットであると、私自身は考えております。このことから、費用負担につきましても、活動実態に即した方法はどうあるべきかということこれからまた市町村の皆様方もご意見を拝聴しながら、経費の削減と消防力の技術強化、両立の実現に向けまして、新たな負担方法、仕組みづくりを構築していきたいと、このように思っております。今後とも、皆さん方のご意見等々を慎重かつ丁寧に拝聴いたしまして、このワーキンググループ、また分担方法の作業を進めていくことをお約束しまして、答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（札辻輝巳君） 青木議員。

○22番（青木弘行君） ただいま、山本消防長の答弁をお聞きいたしました。改めて私からお願いしたいのは、消防もそしてまた役所、そして我々議員も地域住民のためになるように行政サービスの質を考えなければならないということです。広域消防になって、旧の管轄地域を越えて出動してくれるということは、最も住民の利益にはつながっていることと思っております。特に、隊員の皆さんには1秒でも早く出動できるよう、日頃から準備をしてくれていると思っておりますが、119番をして、救急車を呼ぶ側からすれば、その1秒、1秒がものすごく長く感じると思うんです。そのようなことから、住民サービスの向上を念頭に置きながら、集中と集約などにより、経費の削減も行えるよう、広域消防が大いにスケールメリットを発揮できる組織づくりに取り組んでいただきたいと思います。

そして、これ以上質問はしませんけれども、火災、救急、救助が枠組みを越えての活動

としている以上、今後におきましては、早く区分の枠組みを取り除く施策を講じていただけるよう、そしてそういうことも踏まえながら、私が一番初めに質問いたしましたことも踏まえて、2月の定例会において、進捗状況、また見直し等、内容等の報告をお願いし、そしてまた要望として私のこの質問を終わりたいと思います。

消防長、何かあれば、一言。

○議長（札辻輝巳君） 消防長。

○消防長（山本 洋君） 青木議員の一般質問にお答えをしたいと思います。我々も、今、議員の方からおっしゃいましたように、119番を通しまして、救急、火災、差し迫った状況にある中で住民の皆さんは当然1秒でも早く現場に到着をして、命を救っていただきたいというのは、これはもう当然のことですので、今後は我々がそういう面を中心に今後とも訓練、また色んな活動を通じて、質の高い活動ができますように努力をしていきたいと、こういうふうに思っています。皆様におかれましても、またご協力のほど、ご指導のほど、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（札辻輝巳君） 以上で、22番、青木議員の一般質問は終わります。

続きまして、23番、阪中隆一議員の質問を許します。

23番、阪中議員。

○23番（阪中隆一君） 失礼します。中吉野区分選出の23番の黒滝村議会議員、阪中隆一でございます。札辻議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。

消防署所の存続についてを一般質問させていただきます。

平成29年第1回定例会において、中吉野区分から選出された天川村の弓場議員も質問したところでありますが、再度、今後の消防署所の配置についてお聞きをしたいと思います。

郡部は平野部に比べて人口は少ないものの、面積が広大であることから、現在ある消防署所の廃止は救急車などの到着が遅れることとなります。また、それぞれの署所は地域に根ざした助け合い活動を続けてくれており、地域住民としてはなくてはならない存在であります。住民を代表する議員の立場からは、是非とも消防署所の廃止は避けていただきたいと考えておりますが、今後の方針や考えなどをお聞かせください。

以上でございます。

○議長（札辻輝巳君） 消防長。

○消防長（山本 洋君） 失礼いたします。阪中議員の質問に答弁をさせていただきます。

先ほど議員がおっしゃいましたように、平成29年第1回の定例会でございましたが、弓場議員からの一般質問は消防力の適正配置に係る経過報告とともに、人口世帯数が少ないものの、広大な面積を有する地区における今後の消防力の配置についての考えを問うものでございました。

この署所を集約することは、消防力の低下につながることも当然でございます。ただ、全てが低下につながるわけではございませんが、広域化の中では統合することによって、より一層消防力が増加する地域もあるわけですが、特に郡部にあってはなかなかそれを実現するのは難しいところが当然でございますので、我々としましては、特に郡部の方の安心安全を担保できない状況に陥るのではないかという懸念を当然持っておられましたので、当

時の答弁としまして、今後、消防力の適正配置のもとに、運営協議会、また組合議員の皆さんをはじめとする皆様と協議を重ねて、署所の配置人員等々を中長期の中に反映させてまいりました。というふうにお答えもさせていただいております。

その後、平成29年度に中長期ビジョン第1期が開始したわけですが、その中で署所の統合に関しましては、具体的に記しているのは、現時点におきましては、高田東出張所と檀原北出張所の統合移転、また2つ目に檀原消防署と檀原東出張所の統合、3つ目に宇陀消防署と宇陀北分署の統合移転、この3件を重要な事項と考えて、中長期ビジョンにも記載しております。また、中長期でございますので、長期的に取り組む事項として記載させてもらっておりますのは、桜井消防署と桜井南出張所の統合、大淀消防署と下市消防署の統合移転、区分を越えた署所再編等でございます。

これらの取り組みは、今後、地域の市町村の皆様方とも十分に協議をしながら、慎重に進めてまいりたいと考えております。また、中長期ビジョンにはこれ以外にも地域の状況に応じまして、柔軟かつ適切に対応しなければならないところも当然ございます。中長期ビジョンはあくまでも計画でございますし、5年を目途として、分担金のワーキンググループも当然立ち上げていって、分担金のあり方も今後の示していかなければならない中にこういう中長期ビジョンをまた5年を目途に見直しも図ることも考えておりますし、毎年度進捗状況を皆様方にご説明申し上げまして、しっかりとした対応をしていきたいというところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（札辻輝巳君） 阪中議員。

○23番（阪中隆一君） 今の消防長の答弁の中で、大淀消防署と下市消防署の統合移転というふうな文言が入っております。これについて、どういうふうなことか、もう少し詳しく教えてください。

○議長（札辻輝巳君） 消防長。

○消防長（山本 洋君） 質問にお答えしたいと思います。

中長期ビジョンの中で、各市町村の方に一旦投げかけましたところもございますし、その中で大淀、下市、まだこれは実現しておるわけではございませんが、皆さんもご存じのように、大淀消防署につきましては、旧の大淀町の庁舎を活用させてもらっております。これが非常に耐用年数を過ぎまして、実際的にはもう事実上5弱の震度には耐えられないのかなと、そういうところもございまして、そうなりますと、大淀町、下市町、また旧の中吉野区分ですけども、大淀と下市、非常に近いものですから、こういうところを統合的に考えるのも1つの案として出てくる話ではないのかなということ、また大淀町さんにも、下市町さんの方にも、そういうお話もさせてもらったと。ただ、仮定の話でございまして、まだそれが実現に向けて進んでいるのかといいますと、まだそういう投げかけをした程度でございまして、ただ、将来的には建物がもうああいう状態でございますので、新築をどうしていくのか、建て替えるときにはどうしていくのかということも、市町村側としっかり、またお話をさせていただきたいと、こういうふうにしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（札辻輝巳君） 阪中議員。

○23番（阪中隆一君） ありがとうございます。将来に向けて、人口の減少や市町村の財政問題、深刻な課題になっております。その中であっても、やはり消防の有り難みは身にしみて感じておるところでございます。先ほどからの市町村分担金の負担方法等の検討についての中でも、職員配置人数割とかというふうな文言も出てきております。人件費がかなり重荷になっておるように思います。財政負担の問題もありますけれども、年金支給が65歳になるようにもなりますし、そういうようなことで再任用、再雇用とかの色々な方向性も考えられると思います。そういうことで今後とも軽々に署所を廃止することのないように、市町村との十分な協議をお願いして、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（札辻輝巳君） 以上で23番、阪中隆一議員の一般質問を終了いたします。

これで一般質問を終わります。

これより議案審議に入ります。

---

## 日程第6 議第39号 平成30年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第1号）について

○議長（札辻輝巳君） 日程第6、議第39号、平成30年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第1号）について、管理者より説明を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 議案の1ページをご覧ください。

議第39号、平成30年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第1号）について、説明いたします。

議案資料の1ページ、議第39号をご覧ください。

歳入歳出予算それぞれ1,082万4,000円増額し、総額21億813万1,000円とする補正予算でございます。歳出につきましては、平成30年7月の西日本豪雨災害に伴いまして、緊急消防援助隊奈良県大隊として、6日間、延べ39隊157名を岡山県倉敷市真備町に派遣いたしました。時間外の勤務手当等や人件費、燃料、食料費等の物件費、計1,082万4,000円を増額するものでございます。歳入につきましては、国庫支出金として、緊急消防援助隊活動負担金として、総務省消防庁からの補助金を同額分増額するものでございます。

以上でございます。

○議長（札辻輝巳君） ただいまの説明について、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（札辻輝巳君） 質疑ないようでございますので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（札辻輝巳君） これをもって討論を終わります。

これより、採決に入ります。

議第39号、平成30年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第1号）について、原案どおり可決することに決したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(札辻輝巳君) 異議がないようでございますので、議第39号を原案どおり可決することに決しました。

---

日程第7 議第40号 平成30年度奈良県広域消防組合宇陀消防事業特別会計補正予算(第1号)について

○議長(札辻輝巳君) 続きまして、日程第7、議第40号、平成30年度奈良県広域消防組合宇陀消防事業特別会計補正予算(第1号)について、管理者より説明を求めます。  
森下管理者。

○管理者(森下 豊君) 議第40号、平成30年度奈良県広域消防組合宇陀消防事業特別会計補正予算(第1号)について、説明いたします。

議案書の5ページ、議第40号をご覧ください。

歳入歳出予算それぞれ1,302万5,000円を増額し、総額12億723万2,000円とする補正予算でございます。歳出につきましては、宇陀の南分署の改修工事の追加工事代を増額するものでございます。改修工事中におきまして、アスベストが出ましたので、その除去に係る追加工事代、1,302万5,000円を増額するものでございます。

歳入につきましては、宇陀消防事業基金から同額の繰り入れをし、増額するものでございます。

○議長(札辻輝巳君) ただいまの説明について、質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(札辻輝巳君) 質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(札辻輝巳君) これをもって討論を終わります。

これより、採決に入ります。

議第40号、平成30年度奈良県広域消防組合宇陀消防事業特別会計補正予算(第1号)について、原案どおり可決することに決したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(札辻輝巳君) 異議ないようでございますので、議第40号を原案どおり可決することに決しました。

---

日程第8 認第1号 平成29年度奈良県広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定から日程第20 認第13号 平成29年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計歳入歳出決算認定までの13認定案について

○議長(札辻輝巳君) 日程第8、認第1号、平成29年度奈良県広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定から、日程第20、認第13号、平成29年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計歳入歳出決算認定までの13認定案については、決算認定の件であるので、一括説明を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 決算認定の説明に当たりましては、奈良県広域消防組合という文言については省略させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

本認定案は、平成29年度一般会計各特別会計の決算について説明申し上げ、認定をお願いしようとするものでございます。その内容はお手元に提出しております一般会計、特別会計、歳入歳出決算書及び決算に関する説明書並びに別冊の主要な施策の成果報告書等に詳細に記載しております。

なお、監査委員の決算審査意見書を付しておりますので、ご清覧賜りますよう、お願いを申し上げます。

それでは、決算の概要について、順次説明いたします。

まず、認第1号、一般会計についての説明でございます。別冊の決算に関する説明書の17ページをご覧ください。

歳入総額15億6,808万8,000円、歳出総額15億5,808万8,000円、差引金額1,000万円で、実質収支額も同額となっており、基金に500万円を繰り入れしております。

次に、認第2号、山辺消防事業特別会計ですが、28ページでございます。

歳入総額19億7,786万4,000円、歳出総額19億4,654万9,000円、差引金額3,131万5,000円で、実質収支額も同額となっており、基金に1,565万8,000円を繰り入れしております。

次に、認第3号、桜井消防事業特別会計ですが、37ページをご覧ください。

歳入総額7億7,733万9,000円、歳出総額7億6,330万4,000円、差引金額1,403万5,000円で、実質収支額も同額となっており、基金に701万8,000円繰り入れしております。

次に、認第4号、五條消防事業特別会計ですが、48ページをご覧ください。

歳入総額9億4,429万8,000円、歳出総額9億1,981万円、差引金額2,448万8,000円で、実質収支額も同額となっており、基金に1,224万4,000円を繰り入れしております。

次に、認第5号、大和郡山消防事業特別会計ですが、59ページでございます。

歳入総額8億1,830万7,000円、歳出総額7億9,870万7,000円、差引金額1,960万円で、実質収支額も同額となっており、基金に980万1,000円を繰り入れしております。

次に、認第6号、西和消防事業特別会計ですが、70ページでございます。

歳入総額16億7,655万7,000円、歳出総額16億3,660万1,000円、差引金額3,995万6,000円で、実質収支額も同額となっており、基金に1,997万8,000円を繰り入れしております。

次に、認第7号、宇陀消防事業特別会計ですが、81ページでございます。

歳入総額11億8,020万1,000円、歳出総額11億6,863万5,000円、差引金額1,156万6,000円で、実質収支額も同額となっており、基金に578万3,000円を繰り入れしております。

次に、認第8号、葛城消防事業特別会計ですが、90ページでございます。

歳入総額5億2,086万7,000円、歳出総額5億148万1,000円、差引金額1,938万6,000円で、実質収支額も同額となっており、基金に969万3,000円を繰り入れしております。

次に、認第9号、吉野消防事業特別会計ですが、101ページでございます。

歳入総額6億5,238万4,000円、歳出総額6億3,975万円、差引金額1,263万4,000円で、実質収支額も同額となっており、基金に631万7,000円を繰り入れしております。

次に、認第10号、中和消防事業特別会計ですが、112ページでございます。

歳入総額27億5,637万1,000円、歳出総額27億3,467万8,000円、差引金額2,169万3,000円で、実質収支額も同額となっております。基金に1,084万7,000円を繰り入れしております。

次に、認第11号、中吉野消防事業特別会計、123ページでございます。

歳入総額8億1,390万3,000円、歳出総額7億9,138万円、差引金額2,252万3,000円で、実質収支額も同額となっております。基金に1,126万2,000円を繰り入れしております。

認第12号、香芝広陵消防事業特別会計ですが、134ページでございます。

歳入総額13億4,527万9,000円、歳出総額13億1,852万9,000円、差引金額2,675万円で、実質収支額も同額となっており、基金に1,337万5,000円を繰り入れしております。

次に、認第13号、野迫川消防事業特別会計ですが、141ページでございます。

歳入総額7,200万5,000円、歳出総額7,006万6,000円、差引金額193万9,000円で、実質収支額も同額となっており、基金に97万円を繰り入れしております。

以上で、平成29年度一般会計及び各特別会計の決算説明を終わります。よろしくご審議の上、認定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（札辻輝巳君） ただいまの説明について、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（札辻輝巳君） 質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（札辻輝巳君） これをもって討論を終わります。

これより、認第1号から認第13号までの13認定案について、一括採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（札辻輝巳君） 異議ないようでございますので、この13認定案について、一括採決することにいたします。

これより、一括採決に入ります。

認第1号、平成29年度奈良県広域消防組一般会計歳入歳出決算認定から、認第13号、平成29年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計歳入歳出決算認定までの1

3 認定案については、原案どおり認定することに決したいと思います。  
ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(札辻輝巳君) 異議がないようでございますので、認第1号から認第13号まで、13認定案を原案どおり認定することに決しました。

---

#### 管理者閉会挨拶

○議長(札辻輝巳君) 以上で、本定例会に提出されました議案を全て終了いたしました。  
平成30年奈良県広域消防組合第2回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、終始熱心にご審議を賜るとともに、議会運営に協力を賜りましたことに厚く御礼を申し上げて、閉会のご挨拶といたします。

ここで管理者からご挨拶の申し入れがありましたので、これを許可いたします。

森下管理者。

○管理者(森下 豊君) 閉会に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

本定例会におきまして、長時間にわたりまして、議案を提案しました。議員の皆様方には慎重なるご審議を賜り、本日ここに全議案が滞りなく議了いただきまして、本当にありがとうございます。

さて、今年は非常に大規模な災害が多い年でございます。大阪北部や北海道の胆振東部の地震等がございます。また、台風がありまして、この近畿地方も直撃という台風もございました。このように、急にいつ何時我々のこの広域消防が出動しないとイケないのかというのが、これはもう先の読めないことでございますので、今後とも休まる日はありません。一生懸命みんなで力を合わせて頑張っていく以外にはありませんので、引き続きましてですけど、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

特に、西日本の大水害では岡山の先ほどありましたけど、真備町に救助、救援に参りました。部隊も大部隊を組んでしっかりした動きをいたしましたので、私も内閣府からお誉めの言葉をいただいたところでございます。

また、それも消防庁からいただいたというのもあるんですけども、今度また来年の6月にG20が大阪であります。そのときの要請も今来ているように聞いております。これは警備をするみたいでございまして、着実になかなか感じてはもらえないかわかりませんが、力を蓄えてきているところだと思いますので、これからも準備万端、そして日頃のしっかりした訓練を重ねていただいて、ますます力強い消防力になっていただきますよう、ご期待を申し上げたいと思います。

今日も沢山色んなご意見をいただきました。組織力の強化、そしてなお一層、各部門の充実強化に努めてまいりたいと思います。皆様方のますますのお力添え、お願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(札辻輝巳君) これをもちまして、平成30年奈良県広域消防組合議会第2回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後6時24分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 札 辻 輝 巳

署 名 議 員 村 上 清 司

署 名 議 員 植 村 家 忠